

選定結果報告書

会津若松市保健福祉関連施設
指定管理者候補者選定委員会

令和3年10月

- 1 施設名
会津若松市北会津保健センター及び北会津デイサービスセンター
- 2 指定管理者候補者
団体名 社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会
代表者氏名 会長 武藤 淳一
主たる事務所の所在地 会津若松市追手町5番32号
- 3 指定期間
令和4年4月1日から令和8年3月31日まで（4年間）
- 4 委員会の開催状況
第1回 令和3年7月5日（月）
（栄町第二庁舎前プレハブ1階南側会議室）
 - ・指定管理者制度説明
 - ・委員長の選任
 - ・応募要項、仕様書の協議
 - ・審査基準の協議第2回 令和3年9月30日（木）
（栄町第一庁舎1階会議室）
 - ・候補者の申請状況
 - ・候補者の申請資格の確認
 - ・審査方法の確認第3回 令和3年10月15日（金）
（会津若松市勤労青少年ホーム1階講習室）
 - ・申請者からの事業計画プレゼンテーション及びヒアリング
 - ・審査及び採点
 - ・指定管理者候補者の選定
- 5 選定の進め方
審査基準及び配点を予め決定の上、申請者の資格要件について、提出書類を審査し、適合していることを事務局において確認することとした。
提出された事業計画書及び申請者からのプレゼンテーション・ヒアリングの内容から「審査基準」により審査を行い、指定管理者候補者を決定することとした。
- 6 申請者
令和3年7月16日から令和3年9月17日までを募集期間とし、公募した結果、次の1者から申請があった。
① 会津若松市追手町5番32号
社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会
会長 武藤 淳一
- 7 審査結果
各審査員の評価点の集計結果は別紙のとおりであり、すべての基準項目ごとの審査員の合計においても最低水準点を超えていた。
これを踏まえ、委員会において協議・検討を行ない総合的に判断した結果、「社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会」を指定管理者候補者に選定した。
- 8 審査の講評
両センターの指定管理者としてのこれまでの業務実績の中で、管理運営を実施してきたことは評価できる。その一方、保健センターにおいては住民の認知度や利用率が低い状況にあるとの課題を自ら上げていることに対し、そのことにつながるような具体的な取り組み案等が提示されていないなど、主体的、積極的な事業展開をしていこうとする姿勢が感じられない点があった。また、デイサービスセンター事業においては、危機管理に関する職員研修がまだ十分でないと感じられる点があった。
今後は保健センターとしての事業展開を積極的に進めていくこと、また、デイサービスセンター事業における危機管理に関する職員研修体制の再確認などの課題解決に

取り組むことを期待したい。これらへの取り組みの結果として、センターの周知、利用率、利用者満足度が向上されることを期待する。

9 委員名

会津若松市保健福祉関連施設指定管理者候補者選定委員会（敬称略）

No.	区 分	所 属	役職等	氏 名
1	学識経験者	会津大学短期大学部 幼児教育学科	准 教 授	久 保 美由紀
2	福島県職員	福島県会津保健福祉事務所 保健福祉課	課 長	山 田 貞 夫
3	民生児童委員	会津若松市 民生児童委員協議会	理 事	川 島 得 嗣
4	市保健委員	会津若松市保健委員会	会 長	中 丸 茂 由
5	市 職 員	会津若松市健康福祉部	部 長	藤 森 佐智子